

令和4年度 江戸川区立小岩第三中学校 学校関係者評価 最終評価用報告書

<p>学校教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他を大切にし、思いやりのある人 ・心身ともに健康で、豊かな実践力のある人 ・積極的に学習し、考えて行動できる人 ・文化や伝統を尊重し、社会に貢献できる人 	<p>目指す学校像 目指す児童像 目指す教師像</p>	<p>目指す学校像・・・校訓である「公德」「礼讓」「明朗」な生徒の育成を目指す学校 ～江戸川一面倒見の良い学校～ 目指す生徒像・・・①自ら考え、判断、行動し、確かな学力を身に付ける姿勢をもつ生徒 ②規範意識・人権意識を身に付け、豊かな心をもつ生徒 ③自主性・社会性をもち、地域に貢献する生徒 目指す教師像・・・①確かな教科指導力・生徒指導力を身に付けるため研鑽を重ねる教師 ②生徒の将来を展望し、生徒一人ひとりの理解に努める教師 ③保護者・地域から信頼され、愛される学校づくりに邁進する教師</p>	<p>＜成果＞学校全体で「心を耕し、身体を鍛え、学力を伸ばす」学校を目指し、健全育成の取り組みを進めてきた。その成果として、心身ともに健康で、思考力・判断力・表現力を身に着けた生徒の育成を進めている。 ＜課題＞授業のユニバーサルデザイン化をさらに進め、効果的な指導方法を授業に取り入れるなど、教科指導法の改善を進めるために研修を積み上げていく。教職員の働き方改革を進め、前年度までの指導を継続・発展させていく必要がある。</p>
---	-------------------------------------	---	--

教育委員会重点課題	取組項目	評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		学校関係者評価		来年度に向けた改善策	
					取組	成果	成果と課題	評価		コメント
いきいきと学ぶ学校づくり	確かな学力の向上	・7つの主な事業（取組）に対しての学校の組織的な対応による取組の実施・充実	・確かな学力向上推進プランの実施 ・学力向上のための放課後補習の実施 ・eライブラリアドバンスの積極的活用	・次年度、全国学力調査で平均の数値を超えられるように学力の基礎を作る。 ・年間150回の外部講師による補習教室を実施する。 ・eライブラリアドバンスを定期考査の内容と連動させるよう活用する。	A	B	・数学の放課後補習教室を効果的に実施するため、1・2学期は2・3年生に対して行い、3学期は1・2年生に対して、四分位層の生徒を対象として行った。 ・eライブラリアドバンスの課題範囲を、定期考査にて出題することで、総学習回数が区内中学校第2位となるなど、生徒の学習習慣が身に付く結果となった。	B	・生徒が個々に学力向上を実感できるよう、授業や学習用タブレットなどを活用しながら、継続して生徒を指導してほしい。	・放課後補習教室の対象生徒について、学習効果が高まるように計画を立てて行った。より高い効果を出すために、今年度の改善点を数教科を中心に検討し、今後は対象生徒を絞って行うことを計画する。 ・eライブラリアドバンスの活用が生徒の間で定着した。次年度よりライセンスに変更となるが、引き続き継続しやすい仕組み作りを通して指導する。
	体力の向上	・「運動意欲の向上」に向けた取組の実施・改善	・授業開始時の補強運動	・毎時の授業で5～8分程度の補助運動を実施し、主運動につながる体力を高める。 ・次年度、新体力テストで8割以上の種目で、都・全国平均の数値を超えられるように土台を作る。	A	A	・年間を通して体育の授業で補助運動を取り入れ実施し、新体力テストで8割以上の種目で都の平均数値を超える結果となった。	A	・都の平均を超える結果となり、生徒の頑張りが感じられるものであった。コロナの対応で見直される中、今後も授業を通じて体力を向上させることができるよう指導してほしい。	・補助運動を間い入れ多くの種目で都の平均数値を超える結果となったが、持久走には課題があった。コロナ禍による制限について今後変更が行われるため、今後も補助運動を継続する中で、持久走への取り組みも見直し、体力が落ちないように指導する。
	読書科の更なる充実	・読書を通じた探究的な学習の実施・充実	・ビブリオバトル(3年) ・ビブリオバトル、ブックポスター(2年) ・ブックポスター(1年)	・図書館の巡回指導員より助言を受け、各学年1回以上の読書科(調べ学習等)を実践していく。	A	A	・1学年はブックポスターの作成のほか、社会科見学の見学する場所について調べ学習を行い、壁新聞の作品作りから展示発表を行った。 ・2学年はブックトーク、ビブリオバトルのほか、上級学校・長野県、山梨県の農産業・働くことや職業についての調べ学習を行い、まとめた内容を1年生に向けてプレゼンテーションを行った。 ・3学年はビブリオバトルのほか、京都・奈良について各学テーマを設けて調べ学習を行い、iPadでまとめて学芸発表会の作品展で放映した。	A	・読書についての取り組みが多く、今後も継続して読書好きな生徒が多く育ってほしい。 ・図書館に町工場など地域に関わる内容の書籍などを扱い、進路選択をする上で生徒が興味関心を持つような工夫をより一層取り入れてほしい。	・ブックポスター、ブックトーク、ビブリオバトルといった学校の伝統となっている読書活動は、生徒が本への興味を持つきっかけとなっているため、図書館の巡回指導員のアドバイスを受けながら継続して実施する。 ・学校図書館や学習用タブレットを活用し、探究活動ができるよう今後も学年ごとにテーマを設けて指導を行う。
特別支援教育の推進	共生社会の実現に向けた教育の推進	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副籍交流、交流及び共同学習の充実	・特別支援委員会の設置 ・授業のユニバーサルデザイン化の実施 ・エンカレッジルームの活用 ・学校よりの交換を通じた交流	・週1回、特別支援委員会による情報の共有、エンカレッジルームの活用についての共有を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化について、全学年授業研究を取り入れた研修を実施する。	A	A	・授業のユニバーサルデザイン化を研究を深めるため、年間全15回の研究授業を計画・実施し、授業内容について協議をその後行うことで、学校として効果的な指導の共有を行うことができた。	A	・やはり生徒にはしっかり学力を身に付けてもらいたい。進路指導も含め、生徒一人一人が学ぶ意欲が他負けることができる授業を継続して行ってほしい。	・日頃の授業にユニバーサルデザイン化を取り入れるため、研修会議だけでなく日頃から教員間で情報交換・OJTを行いながら効果的な指導の共有を行う。
	子どもたちの健全育成	・子どもたちの健全育成に向けた取組の強化	・いじめ対策委員会の設置 ・学習ボランティア、ステップサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携による不登校支援	・週1回、いじめ対策委員会のメンバーを含む生活指導部会にて、情報・指導方針の共有を行う。	A	A	・生活指導部会を週1回実施し、年間を通じて生徒情報・安全指導についての方針の共有を継続して行った。 ・いじめ対策委員会による話し合いを生活指導部会内にて行い、未然防止につながる指導を行った。 ・SSWと連携し、ヤングケアラーに係るアンケート、面接を実施し組織的支援を行った。	A	・多くの生徒は落ち着いて学校生活を過ごしているが、不登校、ヤングケアラーなど社会的な問題となる問題について、本校でも継続してしっかり取り組んでほしい。	・いじめ対策について組織的対応を整理してきたが、SNSによるトラブルが全国的な問題となっているため、組織的な初期対応法について今後も継続して検討する。 ・今年度より行ったヤングケアラーへの対応を次年度に引継ぎ、組織的支援を継続して行う。
学校と家庭、地域、関係機関との連携強化	学校関係者評価の充実	教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施・改善	・学校評議員会の設置 ・生徒、保護者、学校評議員による学校評価の実施	・年2回学校評議員会を実施し、情報交換を行う。 ・生徒、保護者、学校評議員による学校評価を年1回実施。	A	A	・1学期、3学期において学校評議員会を実施した。授業見学、情報交換を行うことができた。 ・2学期に生徒、保護者、学校評議員による学校評価を行い、改善点などについて検討できた。	A	・学校評議員会にて、学校評価や各分掌主任による説明から説明を受けて、学校の状況をより詳しく理解することができた。評議員として応援していくためにも、今後も情報交換会を実施してほしい。	・地域の意見を取り入れながら学校全体として改善する協議を継続して実施するため、学校評価と学校評議員会の開催日を調整し実施する。 ・民生児童委員との交流も今年度より復活したため、今後も情報交換をする場を設けて実施する。
	「学校における働き方改革プラン」	「学校における働き方改革プラン」に基づく取組の実施	・業務量の適切な管理 ・「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に従った活動時間の管理	・月の時間外勤務が80時間を超える教員をゼロにする。 ・週の活動時間を16時間を超えないようにする。平日1日、週休日1日の休業日を設定する。1日の活動時間は学期中は3時間以内、長期休業中は4時間以内	A	A	・年間通じて月の時間外勤務が80時間を超える教員はゼロとなった。 ・コロナ対応をきっかけに部活動の活動時間を見直し、最終下校時刻を年間通じて18時としたことで、無理のない活動となった。	A	・多くの行事が復活し、先生方の頑張りが感じられるが、今後も無理なく心身ともに健康な状態で、生徒に関われるよう取り組んでほしい。	・教職員で改善点について協議する時間を設け、自発的に業務の改善を行い働き方改革ができる仕組み作りを行う。継続して時間管理法を学校全体として共有する。